入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年6月18日

分任支出負担行為担当官
防衛省装備施設本部副本部長
（艦船車両担当）市川　武彦

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

○第16号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　13、16、24

⑵　購入等件名及び数量

①　デジタルトルクレンチテスター　２ＥＡ
②　放射機用コンプレッサ２型　10台
③　空気圧縮機（1.5kW，エンジン式）19台
④　空気圧縮機（3.7kW，エンジン式）８台
⑤　空気圧縮機（11kW）５台
⑥　スクリューコンプレッサ　１ＥＡ
⑦　スクリューコンプレッサ　３ＥＡ
⑧　スクリューコンプレッサ　２ＥＡ
⑨　組立式冷蔵庫，2.22坪型　２ＳＥ
⑩　冷蔵庫（組立式）１坪型　３ＥＡ
⑪　解凍庫３号　１ＥＡ
⑫　解凍庫４号　１ＥＡ
⑬　温度校正器　１ＥＡ
⑭　禁油・禁水圧力校正装置　１ＳＥ
⑮　電子式デッドウェイトテスター　１ＥＡ

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において次に示す等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

1⑵①～⑮　「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」「B」「C」又は「D」

⑷　大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は装備施設本部長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒162―8860 東京都新宿区市谷本村町５番１号　防衛省装備施設本部機械車両課調達専門官　溝添　憲一　電話03―3268―3111　内線35273

⑵　入札書の受領期限

①～⑮　平成26年８月６日18時00分

⑶　開札の日時及び場所

1⑵①　平成26年８月７日13時10分
1⑵②　平成26年８月７日13時20分
1⑵③　平成26年８月７日13時30分
1⑵④　平成26年８月７日13時40分
1⑵⑤　平成26年８月７日13時50分
1⑵⑥　平成26年８月７日14時00分
1⑵⑦　平成26年８月７日14時10分
1⑵⑧　平成26年８月７日14時20分
1⑵⑨　平成26年８月７日14時40分
1⑵⑩　平成26年８月７日14時50分
1⑵⑪　平成26年８月７日15時00分
1⑵⑫　平成26年８月７日15時10分
1⑵⑬　平成26年８月７日15時20分
1⑵⑭　平成26年８月７日15時30分
1⑵⑮　平成26年８月７日15時40分
①～⑮　装備施設本部第２入札室

4　電子入札システムの利用

本件は、紙による従来の応札及び入開札手続とあわせて、「電子入札システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。なお、詳細については入札説明書による。

5　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。
②　契約保証金

1⑵①～⑮　契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとし、契約保証金は契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。

③　②の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする履行保証保険契約を結んだときは、これを免除する。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takehiko Ichikawa Deputy Director General (Ships and Vehicles) Equipment Procurement and Construction Office Ministry of Defense.

⑵　Classification of the products to be procured: 13, 16, 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased:

①　ELECTRIC TORQUE TESTER, 2 each
②　COMPRESSOR, 10 each
③　COMPRESSOR, 19 each
④　COMPRESSOR, 8 each
⑤　COMPRESSOR, 5 each
⑥　COMPRESSOR, 1 each
⑦　COMPRESSOR, 3 each
⑧　COMPRESSOR, 2 each
⑨　REFRIGERATOR, 2 set
⑩　REFRIGERATOR, 3 each
⑪　DEFROSTER, FOOD, 1 each
⑫　DEFROSTER, FOOD, 1 each
⑬　CALIBRATOR, THERMOMETER, 1 each
⑭　TESTER, PRESSURE GAGE, 1 set
⑮　ELECTRONIC DEADWEIGHT TESTER, 1 each

⑷　Delivery period: as in the tender documentation

⑸　Delivery place: as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade

⑶①～⑮　A, B, C or D in the “Manufacture” or “Sale”

in the Kanto and Koushinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Defense (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.